

親族・縁族、供養もれのないように —まごころをこめて霊牌供養をいたしましょう—

霊牌の書き方

「霊牌」には三つの種類があります

一つは「個別霊」、を書く霊牌。二つは「先祖代々の霊」、をお祀りする霊牌。三つは「流産児の霊」、をみまつりする霊牌です。

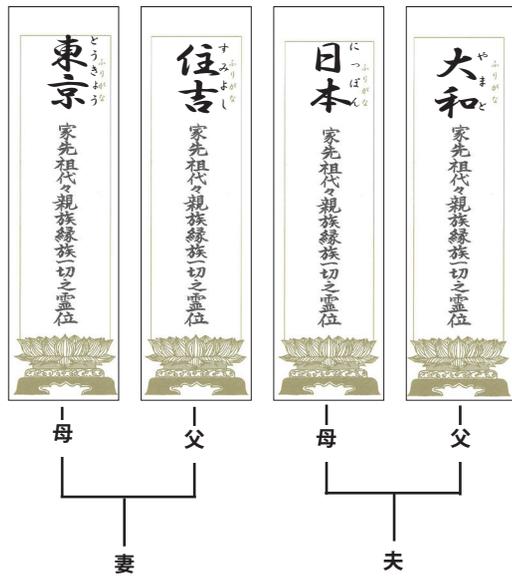
個別霊

昇天された親族、縁族の方々、
お一人、お一人を俗名で書きます。



先祖代々の霊

縁ある家の先祖代々の霊をお祀り
します。とりわけ夫の「父方、母方」
の四家、妻の「父方、母方」の四家
の先祖代々の霊牌は是非お書きください。又、お世話に
なる人、なった人々の先祖代々の霊牌を書けば人間関係
がスムーズにゆくようになるでしょう。

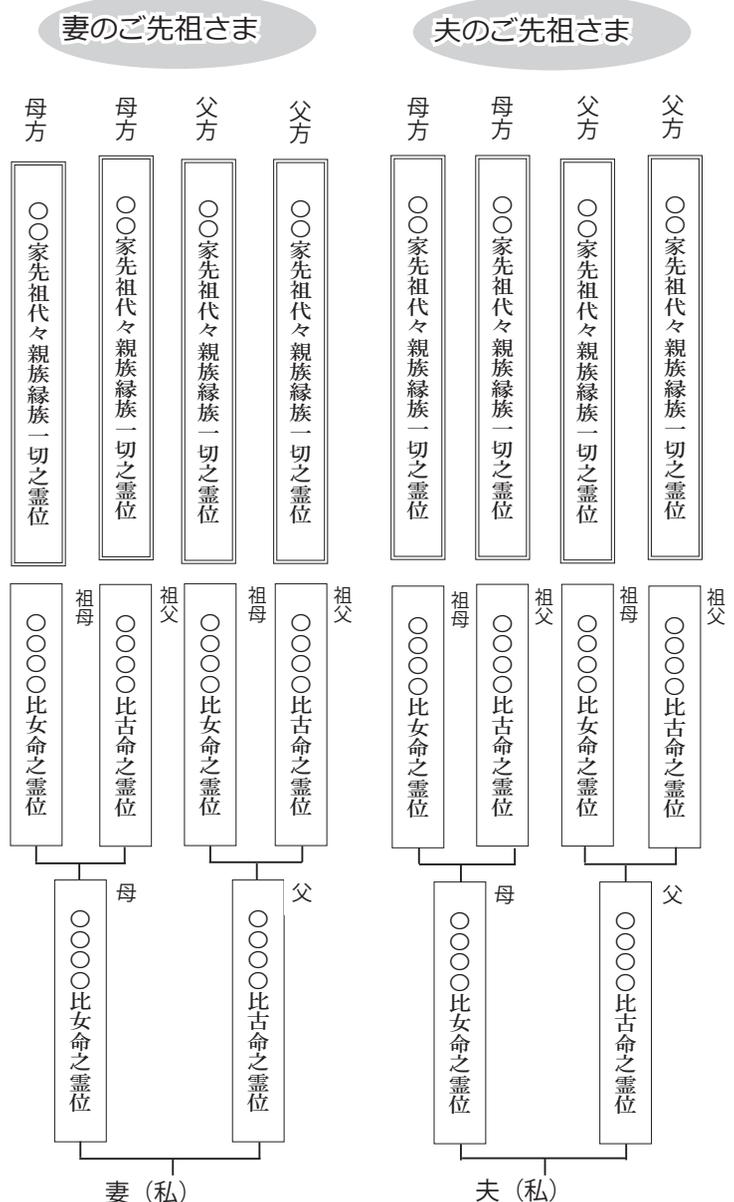


流産児の霊

流産児霊牌のあいていところへ
赤ちゃんの名前を書き入れて下さい。
性別のわからない場合は、男女どち
らにでもよい名前(例「光・円・操」)をお書きください。
命日も定めてお書きください。
自分に流産児はなくても、親族縁族の方に中絶児があ
れば、供養してあげましょう。大いなる功德となります。



とりわけ、夫方四家、妻方四家の八家の霊牌を大切に書きましょう



大切なこと

御一家で供養もれのないように
多くの霊牌をだしましょう

救われていない霊は直系の方々より傍系の方々が多
いといわれています。その意味で直系の方だけでなく、
傍系の方も、流産児の赤ちゃんも供養もれのないよう、
親族・縁族の霊すべての方の霊牌をお祀りしましょう。

- ・ 夫と妻の父母、祖父母、ご先祖様
- ・ 父方の親族、母方の親族
- ・ 自分の兄弟姉妹、配偶者の兄弟姉妹
- ・ 娘の婚家先、嫁の実家の親族
- ・ 仲人や恩人(学校の先生や会社の上司など)
- ・ 同僚・友人(お世話になった近所の人など)
- ・ 自分や兄弟姉妹、親族の流産児

◎ 霊牌を書くときは心をこめ、魂の向上を願ってお
書きください。下記の宛先に送るまでは、毎日聖經
を誦読してください。

【霊牌の送り先】

- ※一柱につき奉納金は百円以上随意です。
- ※送り先は下記の宛先のどちらか親しい組織宛にお送りください。
- 宗教法人 生長の家創始者谷口雅春先生を学ぶ会
〒103-0004 東京都中央区東日本橋 2-27-9
初音森ビル 10 階
(お問い合わせ: 03-5829-6410)
- 公益財団法人 生長の家社会事業団
〒186-0003 東京都国立市富士見台 2-39-1
(お問い合わせ: 042-843-0075)